



平成18年3月30日

平成17年度 知立市まちづくり委員会提言書

知立市まちづくり委員会

提 言

知立市長 本多 正幸 殿

知立市まちづくり基本条例第18条に基づく本委員会は、本年度において別紙のとおり
の市政に関する提言を取りまとめましたので、ご検討のうえこれが採択かた特段のご配慮
をお願いします。

平成18年3月30日

知立市まちづくり委員会

委員長	松 尾 昌 明
副委員長	小 沢 正
〃	高 須 且 典
委 員	浅 井 愛
	磯 谷 吉 輝
	池 田 豊志夫
	伊 東 肇
	稲 垣 達 雄
	加 藤 正 行
	河 村 裕 矢
	久 世 泰 男
	近 藤 豊
	高 木 千恵子
	田 中 新
	豊 田 正 明
	豊 田 智 子
	村 田 伸 則

1. 提言書の提出に当たって

本年度は平成17年4月1日に施行された知立市まちづくり基本条例に基づくまちづくり委員会設置の初年度にあたり、当初から各委員とも模索を重ねての議論となるであろうこと、また、まちづくりの基本理念に十分に沿いうる提言がなし得るかどうか疑念を禁じえないところであった。しかしながら、委員会としては喫緊の課題である「子供の安全確保」策について鋭意検討を加え、議論を重ねて、別記のと通りの提言をすることとした。

もとより学区によってはすでに組織化された団体による安全対策が講じられているところではあるが、未組織学区にあっては早急に組織化を図るとともにあらゆる組織、団体に協力を求め、全市的に連携、協調する連合組織を構築することによって子供の安全を宣言できる“まちづくり”をめざすよう努めていただきたい。

2. 委員会活動の経過

知立市まちづくり基本条例（以下「基本条例」という。）第18条に規定される当委員会は、平成17年8月2日初会合を開き、委員会と市との関係、役割分担、相互協力の内容など委員会運営に関する協定を結んだ。今期の前半においては持ち回り座長の下に、委員会の位置づけ、組織のあり方等自由討議を重ねるとともに、別添のと通りの『知立市まちづくり委員会会則』を定めた。

後半において正・副委員長選出、今日の喫緊の課題である「子供の安全を確保するため」を主テーマとして議論を重ね、提言をまとめた。

- | | |
|-------------|--|
| 平成17年8月2日 | 第1回委員会…市長から委員委嘱を受け、運営協定書提出。 |
| 平成17年8月27日 | 第2回委員会…委員会組織のあり方等について自由討議 |
| 平成17年9月14日 | 第3回委員会…基本条例第3条各号（5つのまちづくりの基本理念）について意見交換。 |
| 平成17年9月24日 | 第4回委員会…同 上 |
| 平成17年10月12日 | 第5回委員会…地域とはどうあるべきか（拠点作りの必要性）について意見交換。 |
| 平成17年10月29日 | 第6回委員会…委員会会則の検討。 |
| 平成17年11月9日 | 第7回委員会…同 上 |
| 平成17年11月26日 | 第8回委員会…同 上 |
| 平成17年12月14日 | 第9回委員会…会則の決定と委員長・副委員長の選出。 |

第5回委員会での積み残し問題の検討

および次回委員会議題の決定。

- | | |
|-------------|--|
| 平成17年12月21日 | 第10回委員会…「子供の安全を確保するために」をテーマ
意見交換。 |
| 平成18年1月11日 | 第11回委員会…同 上 |
| 平成18年1月28日 | 第12回委員会…学校教育課小林主幹から「子供の安全対策の現
状」の説明と質疑応答。 |
| 平成18年2月8日 | 第13回委員会…「子供の安全を確保するために」をテーマ
意見交換。 |
| 平成18年2月25日 | 第14回委員会…同 上 |
| 平成18年3月8日 | 第15回委員会…同 上 |
| 平成18年3月25日 | 第16回委員会…同 上 |

3. 政策提言

(1) 個別提言事項

- ア. 全学区「安全パトロール隊」(仮称)の設置と連合体の組織化
- イ. 市行政組織内における主務課の担当強化
- ウ. 恒常的側面支援の確立

(2) 提言の具体化にあたっての一方策

提 言 事 項	ア. 全学区「安全パトロール隊」(仮称)の設置と連合体の組織化
方 針	保護者(PTA)の自己責任を前提として、行政・学校・PTA・地域をはじめとした各種団体が一体となって子供の安全を確保する。
展 開 の 方 向	<p>市 役 所 ……・各種団体(※)へ協力・参加要請(文書ほか)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 連合体組織化の促進 <p>教育委員会 ……・各学校へ組織化要請</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 連合体組織化の促進 <p>学校・PTA ……・各学区内地域(町内会)、各種団体に組織化に当たっての具体的働きかけと団体責任者等との連絡会議の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 連合体を組織する。 <p>これらを図示すれば後記のとおりである。</p>

※

① 区長会・区長

⑦ 商工会(青年部・婦人部)

- ② 老人クラブ
 - ③ 子ども会連合会
 - ④ 婦人会
 - ⑤ 商工会・発展会
 - ⑥ J. C.
 - ⑧ 交通安全推進委員会
 - ⑨ 民生・児童委員
 - ⑩ 社会福祉協議会
 - ⑪ 各種ボランティア団体
 - ⑫ 警察署
- ほ か

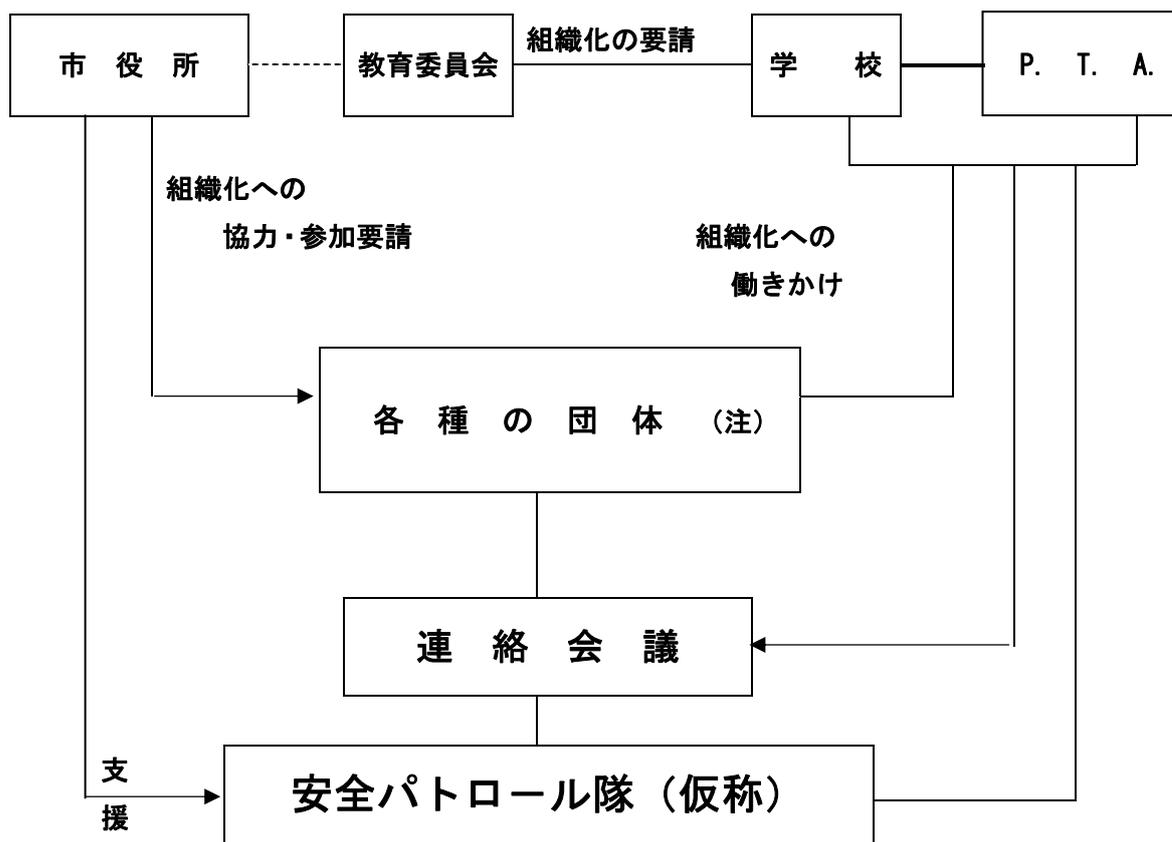
提 言 事 項	イ. 市行政組織内における主務課の担当強化
方 針	(必要経費の予算化)
展 開 の 方 向	(担当の人的強化と位置づけの強化)

※ すでにこの事業に関連する事業に携わる主務課が既存するものと思量されるが、一層の積極的な行政支援が望まれることから提言するものである。

提 言 事 項	ウ. 恒常的側面支援の確立
方 針	この事業を市政の一環として位置づけ、円滑な運営を図るため側面的支援体制を構築する。
展 開 の 方 向	会議時における資料や安全パトロール隊の使用するユニフォーム、腕章、帽子等必要品の支給、「子どもへの暴力防止プログラム」(C. A. P) によるワークショップの開催等による防犯活動のノウハウ指導等の物的支援

後 記

I 安全パトロール隊組織化概念図



(注) 提言事項アの※印 参照

Ⅱ 安全パトロール隊の連合体組織図

